日調連発第３０３号
令和２年１月１０日

各土地家屋調査士会長　殿

日本土地家屋調査士会連合会長

「登記・供託オンライン申請システム」において発生した事象について（お知らせ）

法務省から、本月６日に発生した標記システムの不具合及び再発防止策について、別添のとおり連絡がありました。

つきましては、貴会所属の会員に周知いただきますようお願いします。

令和２年１月６日に「登記・供託オンライン申請システム」において発生した事象について

令和２年１月10日　法務省

１　概要

令和２年１月６日（月）午前８時30分から午後４時30分頃までの間，登記・供託オンライン申請システム（以下「本システム」という。）において，利用者からの各種申請処理に不具合が発生し，利用者からの各種申請の処理状況が受付完了（審査中）とならない状態となった。

本不具合は，同日午後４時30分頃に解消し，同日付けで申請があったものについては，同日中に受付等がされ正常に処理がなされている。

２　不具合の発生原因

令和元年12月27日から令和２年１月４日までの間に，法務省内の関連システムである法務本省ＬＡＮシステムについて，法務省統合情報基盤（以下「基盤システム」という。）への更改作業を実施したところ，本システムが基盤システムを経由して接続する外部システムとの連携において，基盤システムへの更改に伴い，通信の一部が不通となり，オンライン申請の署名検証の処理が行われず，同申請の処理状況が受付完了（審査中）とならない状態となった。

３　再発防止策～事前の影響調査・確認作業の強化～

今回の法務本省ＬＡＮシステムの更改に当たっては，基盤システムと連携する外部システムとの事前の接続確認を行っていたものの，関係システム間で，システム更改に伴う影響等についての事前の調査等が十分でなかったことから，今後，本システムに影響を及ぼす関連システムの更改作業に当たっては，事前の十分な影響等の調査及び接続確認などにより再発防止を徹底してまいりたい。